

知らなかった・・・ 下請け(孫請け)だから関係ない・・・ 個人事業だから・・・  
などの理由は通用されなくなっている！

# 「社会保険未加入対策セミナー」

国土交通省のガイドラインでは、平成29年4月1日以降、適切な保険に未加入の作業員は特段の理由がない限り現場入場を認めないとの事とされています。公共工事に限らず、民間工事でも同様な動きが見受けられるようになってきています。

今回のセミナーでは、社会保険の仕組みや、加入した場合のコストなどについて社会保険労務士が分かりやすく解説いたします。

是非この機会に受講されることをお勧めします。



## セミナー内容

1. 社会保険未加入問題について
2. 社会保険の基礎知識
3. 社会保険等加入のメリットとペナルティ
4. 経営を圧迫する社会保険料負担
5. 保険料の節約方法

## 講師プロフィール

阿内経営労務事務所長  
アルモファクトリー株式会社  
代表取締役

阿内 利之 氏

社会保険労務士・中小企業診断士

茨城県・各商工団体等主催の講師実績多数。

日時 平成29年 9月 25日 (月) 18:30～19:15

会場 城里町商工会 住所:東茨城郡城里町阿波山38-4

受講料 無料 (会員のみ) 定員 30名 (先着順)

主催 城里町商工会建設業部会 お問い合わせTEL:029-289-2132

申込み 9月19日(火)迄に、FAXにて城里町商工会へお申込ください。

(切り取らずに送信してください)

城里町商工会 (Fax 029-289-2064) 行 平成29年 月 日  
9月25日開催『社会保険未加入対策セミナー』参加申込書

事業所名		住所	
役職		電話番号	
		FAX番号	
参加者名			

※本申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、本セミナー開催における参加者名簿作成及び講習会に関する目的のみに使用いたします。